

「久が原二丁目計画に係る基本協定」の締結について

1 経過

本件土地（久が原二丁目7番1号）は、平成7年より民間事業者の職員寮として活用されてきたが、令和2年に住友不動産㈱（以下「事業者」という。）に土地及び建物が売却され、現在、共同住宅建設に向けた開発（以下「本開発」という。）が進められている。

このたび、「久が原地域集会所の整備」、「消防団分団本部施設（団小屋）敷地の提供」、「公園及び広場等の整備」や、久が原地区自治会連合会からの地区要望を踏まえた「久が原出世観音と庚申塚の存置」などを規定する「久が原二丁目計画に係る基本協定」について、令和3年7月12日付けで区と事業者との間で締結した。

（※基本協定の内容については、令和3年1月15日の総務財政委員会にて報告済み）

2 今後の予定

区が所有する「久が原地域集会所」及びその敷地と、事業者が整備した「新・久が原地域集会所」及びその敷地の交換に向け、引き続き、区と事業者との間で協議を進めていく。

3 案内図



4 土地及び建物概要

(1) 開発地

- ・所在地：久が原二丁目7番1号
- ・用途地域：第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
- ・土地面積：約 10,180 m²

(2) 久が原地域集会所

- ・所在地：久が原二丁目7番17号
- ・用途地域：第一種低層住居専用地域
- ・土地面積：363.57 m²
- ・建物面積：358.22 m²

